

平成 26 年 9 月 3 日
原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所

委員ご質問への回答

第 134 回定例会後(8 月 16 日)受付分

●特養施設などに対する放射線防護対策工事の今後について

(回答)

○ ご質問に関しては、当事務所から内閣府原子力災害対策担当室に確認し、次のとおり回答を頂きました。

- ・ 当該事業については、内閣府の行政事業レビューの有識者より、現行制度のままで事業を進めることについては、自治体との関係、施策内容への疑問等から一旦廃止すべしとの結論をいただきました。
- ・ 一方で、緊急性の高い施策であるとの認識頂き、早急に再調整すべきと指示を受けたことから、自治体と当該事業に関して意見交換を行いながら、支援すべき対象範囲、対象施設、事業計画等の抜本的な見直しの方向性を検討してきました。
- ・ なお、内閣府の平成27年度の概算要求では、優先課題推進枠として屋内退避施設の放射線防護対策へ予算措置を講じることと聞いています。(109 億円の内数)